

資源環境経済学特別演習Ⅱ 議事録
2014年度 第5回

報告題名(title) : 農地の面的集積推進課題と実効性確保措置に関する研究			
報告者(name)	宮里 かつ代	日時	7月17日 午後3時～
所属分野(labo)	農業経営経済学分野	場所	第2講義室
座長	武居 史弥	議事録担当者	江守 智夏子
出席者			
長谷部、木谷、盛田、米倉、高篠、石井、宮里、外村、山口、趙、丸山、西田、Boby、Ari、Dani、 渥美、伊藤、江守、小田嶋、金、藤井、青木、黒岩、嶋倉、秀、武居、畠山、Tian			
報告要旨(Abstract)			
<p>食料の多くを海外に依存している我が国において、国内の食料供給力を強化することが喫緊の課題である。このような現状を受けて、我が国は、農地を最大限に利用するため、農地の利用集積及び面的集積を促進させる事業を行ってきた。平成21年には農地法改正に伴い、農業経営基盤強化促進法に農地利用集積円滑化事業が創設された。また、今年新たに農地中間管理機構がスタートした。これらの事業には、農地の利用集積を加速化させ、全国的に面的集積を促進させる狙いがある。</p> <p>本報告では、農業センサスのデータから農地集積の背景要因を分析する。そこで明らかになった問題点から面的集積の実効性確保措置を検討する。</p>			

質疑・応答(Q & A)

武居：面的集積組織を継続させる仕組みが必要ということだが、継続できない事例はいくつか上がっているのか。

宮里：実態の調査はまだだが、国等からの指示で（上から言われて）面的集積させるための組織を作る場合と、現場の声からボトムアップ型で組織を作る場合では、継続性に違いが出るのではないかという仮説を立てているため、継続性について研究したいと考えている。

盛田：統計の使い方について、いくつか注意してほしい点がある。まず、農家以外の農業経営組織についての統計が使われているが、「営利的な販売目的の組織」以外の経営組織も含まれた統計であると思われる。販売目的の組織のみを上げた方が、今回の研究の論点に合致するデータであるため統計を使う際に注意が必要である。また、農家以外の農業経営組織が増えていることを指摘しているが、多数は法人化していない集落営農組織である。報告の際に「農家以外の農業経営組織＝法人化している経営組織」というニュアンスで統計を使わないように注意してほしい。

集落営農をどうとらえるかということは、非常に難しい論点である。集落営農の数は平成23年年をピークに減少している。集落営農について研究するならば、集落営農が現在減少傾向にある要因を意識してもらいたい。

面的集積のことをやるとすれば、今年（平成26）から始まった、農地中間管理事業についてかなり調べると思う。農地中間管理事業の予算は全部合わせて700億円ほどあるが、運営費やマッピングシステムに予算がとられるため、実際に農家に補助金として出すのは300億円程度である。そのため、金額として実効性がないという点も一つの問題である。しかし、それ以上に、これまでの事業と何がどう違って、どういう実効性を伴うのかという点が大切であり、しっかり整理・評価していかなくてはいけないと思う。具体的には、1970年から始まっている農地保有合理化のための組織運営は今も続いているが、この組織は所有権を対象に合理化事業を行っている唯一の組織であるという特徴がある。この、所有権をカバーした組織と、今年から始まった賃借権だけを扱う中間管理機構の組織では何が違うのかという点を明らかにし、評価してほしい。同様に、2009年からの農地利用集積円滑化事業も廃止になったわけではなく、今回の農地中間管理事業が加わることで、各市町村で混乱を招いている。予算規模が小さいため、それぞれの地域で事業を進めていかなくてはいけないが、できる地域では農地利用集積円滑化事業をすでにやっちゃってしまっており、今回の農地中間管理事業と重ねて事業を行うことができないため、どのように対応すべきか各市町村が混乱している。そのため、農地中間管理事業と農地利用集積円滑化事業の関連を整理してほしい。

既往研究等から、面的集積組織を立ち上げる仕組み作りに必要なこととして、「共有意識の場の形成」「明確な農地利用の仕組み」「担い手の確保と担い手補完システムの形成」「地域一帯の推進体制」「地域に相応しい農地利用計画」の5つがあげてあり、これらについてはもっともなことであると思う。ただ、面的集積の成功事例からこれらのことが必要条件として挙げられるのは確かだが、なぜこれらを全国的に広める事ができないのかという点を明らかにしなければ成果を出すことはできない。この5つの条件をベースに研究するとすれば、5つの項目の実現を阻害しているものが何なのかを明らかにし、5つの項目の実現しやすさ等を順位づけするという研究の視点も面白いのではないかと思う。

米倉：土地持非農家のデータを使ってあるが、土地持非農家には、「もともと農家だった人が農業をやめて土地持非農家になった場合」と「農地を相続等によって土地持非農家となった場合」の2通りがあると考えられる。ここで用いられているデータの土地持非農家の定義は「もともと農家だったが農業をやめた土地持非農家」と考えてよいのか。

宮里：農業センサスから用いたデータなので、定義を確認しておきます。

盛田：合意形成プロセスの研究はそれなりになされているが、決定的に研究として足りていないのは、白紙委任を集める方法についての研究であるため、その点について研究するのも面白いと思う。

スライドの中に「農家以外の農業経営体への労働力依存が高まる」という文があるが、意味がよくわからない文になっている。「労働力依存」と書いてあるが、「農業そのものを継続するにあたって、農家以外の農業経営体等への依存度が高まる」ということを言いたいのであれば、「労働力依存」という表現が正しいと言えるのか再検討してほしい。

スライドの中に「農地の出し手が増加することで面的集積が進むと思われる」という文があるが、「面的集積」ではなく「面積集積」なのではないか。農地の出し手が増えた場合、一部の農家に土地が集まるため「面積集積」は進むかもしれないが、出てくる農地は点在することになり「面的集積」は自動的に進んでいかない。政策としては、「面積集積」と「面的集積」の両方を同時に進めようとしているのが現状であるが、この2語の意味は大きく異なるため、混同して使わないようにしてほしい。